

令和6年6月定例会一般質問

通告1

質問 世帯収入を上げる仕組みを

答弁 地域経済の活性化に向けた施策を進めてまいります

7番 むねかた かずき 宗形 一輝 議員

【質問：宗形 一輝 議員】

7番、宗形一輝です。世帯収入を上げる仕組みについて、3点ほどに分けて質問させていただきます。

1つ目、世帯収入を上げる仕組みをについて質問ですが、3月定例会の厚生常任委員会代表質問にて、子育て世帯の家計の負担軽減につながる仕組みを行うことについて、どのように考えているかとの質問に対し、町長は世帯収入が増えなければ最終的にうまくいかないことから、世帯収入が増える施策につながるよう努力していきたいと答弁されました。これは給食費の質問に対してでしたが、答弁は町の働く人全体に関わってくる答弁と考えます。子育て世代のサポートをしてはいかがかという問い、つまり町の人口に対する自然減の話であって、答弁は社会減をどうするかという問いの答えのような気がします。



しかしながら、世帯収入が増えることによって、子育てに関する実質的な軽減で自然増がなし得るとするならば、進めるべき政策かと思えます。

なぜならば、5月末現在で円安が進み、1ドル157円台と市場予想152円を越えないであろう数値を超え、為替介入もありながら高い地位を進み続けています。これは日本に輸入する全てのものに関わり、2021年以降から見ると約1.4倍の数値となり、食品や輸送費が高騰することにより、全ての物価に影響があります。

また、厚生労働省が発表した勤労統計調査、5月現在の発表によると、実質賃金は24か月連続でマイナスとのこと。国においてもホームページを見ますと、最低賃金引上げに向けた中小企業、小規模事業者への生産性向上等の支援や生産性向上支援など、賃上げしやすい環境整備など、いろいろな助成金制度が盛り込まれているところ。

これらを踏まえ、先ほどの答弁の先にある政策は具体的にどのような事業、目標数値を考えているのか、町長のお考えをお聞かせください。

【答弁：町長】

宗形議員御質問の世帯収入を上げる仕組みをについて御答弁申し上げます。

議員の質問にもありました賃金の上昇を伴わない物価の上昇は、個人消費の落ち込みにつながり、企業においてもコスト上昇分を適切に価格へ転嫁することが出来ず、地域経済の縮小が懸念され課題の一つであると認識しております。

特に人口減少が進む地方においては、若い世代の流出による人手不足も地域経済活動に影響しており、当町では新商品開発等チャレンジ支援事業による新商品開発や販路開拓支援をはじめ、海外からの人材確保に向けた外国人財誘致推進事業や中小企業等の経営基盤強化のための中小企業応援事業、空き地空き店舗等活用事業による新規創業者支援等、地域企業の活性化に取り組んでいるところであります。

世帯の収入が増えること、夫婦がそれぞれ安定した収入を得るためには、本年3月定例会でも申し上げました働く女性の就労環境の充実、さらには企業の生産性向上や新規事業展開の促進、町外からの消費を得るための関係人口、交流人口の創出、人手不足対策など、様々な施策を一つ一つ積み重ねていくことが地域経済の活性化につながり、ひいては世帯の収入を増やすことにつながっていくものと考えております。

今後も本町の最重要課題である人口減少問題を念頭に置き、現在取り組んでいる事業においてPDCAサイクルによる効果検証のうえ展開していくとともに、中長期的な視点で地域経済の活性化に向けた施策を進めてまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

質問 事業者支援の拡充を

答弁 商工会と連携し積極的な利用を周知しています

7番 むねかた かずき 宗形 一輝 議員

【質問：宗形 一輝 議員】

では2つ目の質問になります。事業者支援の拡充をについて質問させていただきます。

世帯収入を増やすために町の企業が総売上げ収入をさらに増やしていく方法について、町独自の施策を発展していく必要があると考えます。

物価高騰している現在において、仮に物の値上げをしたとしても、上昇した値段を補填しただけで賃金にまで出来ておらず、商売をしている人たちにとっては、今の現状は苦しい状況が続くだけかと思えます。

一般的に円安対策として輸出とかインバウンドで外貨を稼ぐ方法が取られます。中標津町の事業者全体がそれに対応することは、対策をしていないので困難かと思われ

が、企業の売る範囲の拡大のサポートができれば売上げにつながるのではないかと思います。具体的にインターネット上で行われるものや、サービス上の取引、括弧Eコマースって言うんですけれども、そのサポート等をすべきかと考えますがいかがでしょうか。

【答弁：町長】

宗形議員御質問の事業者支援の拡充をについて御答弁申し上げます。

現在の物価高の状況において、事業者が価格に転嫁出来たとしても賃金の上昇にはつながりにくい状況下にある中、本町の事業者の販路を海外やインバウンドに直ちに振り向けるということは、議員御指摘のとおり困難であるものと認識をしております。

このような状況を背景に本町では、1点目の御質問に対し一部答弁申し上げましたが、町外からの資金獲得を目的に本町の地域資源や地域特性を活用した新商品の開発や改良、販路開拓の取組を行う事業者を応援するため、令和4年度にアフターコロナに向けた特産品開発支援事業を、令和5年度からは後継事業として、新商品開発等チャレンジ支援事業を創設しております。この事業はホームページやECサイトになど、Eコマース環境の開設費や商談会への出展費など、販路開拓に要する費用のほか、アドバイザーやコンサルタント招聘に係る謝金、包装デザインの開発改良などの商品開発、改良に要する費用にも広く活用を可能としており、新たな事業展開について町も支援を行っております。

本事業につきましては、中標津町商工会と連携し事業所に積極的に御利用いただけるよう周知をしているところですので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

【質問：宗形 一輝 議員】

7番、宗形一輝です。再質問させていただきます。

事業者支援の拡充をということで質問させてもらったんですけれども、ただいま町長から答弁あったとおり、新商品開発等チャレンジ支援事業ということで昨年から、令和5年からやっている事業でございます。その中で昨年の3月の補正予算だったと思うんですけれども、予算が600万円あるのに対し補正で620万だったかと思うんですけれども減額しており、令和6年度の予算では400万円という予算でスタートしている状況です。

これ予算額減らしたんですけれども、やっぱり前年度、やっぱり420万程度で町の外に売上げ出す効果が出たのか、それともそれ町の事業者が認知していなくて使われなかったのか、やっぱりそういった使いやすい、町民の企業の使いやすさっていうのがあると思うんですけれども、そういった商工会通じてやっているとは思っているんですけれども、そういった新たな企画を立ててやっていくっていうような細かい企画を分けて立てていくというのは必要だと思うんですけれども、町長のお考えはいかがでしょうか。

【答弁：町長】

はい。お答えいたします。

昨年ですけれども申請が10件ございまして、591万5000円という額で決算を終えているところであります。今年度につきましては、今のところ4件ございまして289万円、さらに2件ほど問合せもございます。

なるべくですね、議員おっしゃるとおり、一生懸命PRいたしまして、使い勝手のいいものになるようにですね、したいと思っておりますし、一度商品が完成して、次の商品にまた移る時にも申請、これ可能でございますので、そういうところも含めてしっかりPRしていきたいと思えます。

質問 可処分所得を増加させる施策の研究を

答弁 税による施策には慎重な判断が必要です

7番 むねかた かずき 宗形 一輝 議員

【質問：宗形 一輝 議員】

3点目いかせていただきます。可処分所得を増加させる施策の研究をについて質問させていただきます。

これまでの質問は世帯収入が増えることにより実質的に子育て世帯の負担が減っていくという話でしたが、3点目の質問は家庭内の子供に使うお金が増えると考えた場合に、経済にだけ任せるのではなく、町が町民税、法人町民税等を減額し可処分所得を増やすことにより、自主的に負担なく子育てが出来ますよと考えることが出来ます。

名古屋市は、まさにこのように市民税、法人市民税を減額し、家庭企業に使えるお金を増やしたことにより消費が拡大し、人口の社会増、事業者数の増加につながっています。消費の増や事業者数の増加、つまりパイが増えれば結果として自然と税収は増えてくるのではないのでしょうか。

中標津町においても、商業が強い町として研究していく価値はあるのではないのでしょうか。町長のお考えをお聞かせください。

【答弁：町長】

3点目の可処分所得を増加させる施策の研究について御答弁申し上げます。

家庭内での可処分所得を増加させる手段として税を減額してはということの御質問でございますが、個人町民税及び法人町民税においては、地方公共団体が課税する場合に通常よるべき税率で、総務大臣が地方交付税の額を定める際に、基準財政収入額の算

定の基礎として用いる標準税率が地方税法に定められておりまして、本町も当該標準税率を適用し課税しているところであります。

一方、標準税率については、財政上その他の必要があると認める場合においては、これによることを要しないともされておりまして、令和5年度の市町村市民税においては、全国1741市町村中、御質問にある名古屋市を含む2市町のみが標準税率未満の税率で課税している状況でございます。

いずれも財政状況や立地条件、産業構造などの地域特性が本町とは大きく異なり、同様の施策をそのまま導入することは困難であると考えております。

また、租税負担の公平の原則からも減税を受ける階層に偏りがいかなど、税率の設定に当たっては、一律かつ無条件に軽減することも適当ではないと考え慎重な判断が必要となります。

自主財源の根幹をなす本町の町税収入は、人口減少の中において、一次産業を基盤とした地域経済に支えられ順調に推移し、令和5年度決算では約35億2700万円と過去最大を更新いたしました。この税収増の流れを止めないためにも、先の質問に対し答弁申し上げましたとおり、人口減少対策と地域経済の活性化につながる様々な施策を積み重ね、世帯収入を上げていく取組を進めてまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。